

## 提言に対する改善報告書

大学名称 昭和女子大学 (評価申請年度 2010年度)

## 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	文学研究科では、博士前期課程と後期課程において、同一の授業を合同で行っている例や科目名は異なるものの実際は同一の授業を行っている例が複数見られるので、課程ごとに異なる講義を開設する必要がある。
	評価当時の状況	大学院担当の教員数、持ちコマ数等の関係で、博士前期課程と後期課程において、合同で開設している講義科目が複数ある状況である。
	評価後の改善状況	博士前期課程と後期課程において、すべての講義科目を各々別に開設するよう、可能なところから順次改善を図っている。今後も継続的に改善に取り組みたい。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1. 文学研究科時間割	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	改善状況に対する評価	1          2          3          4          5

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法（2） 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1 文学研究科および生活機構研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『学生便覧』などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	文学研究科では、修士論文及び博士論文の学位論文審査基準については、修士論文・博士論文各々の研究指導のなかで学生に伝えていたが、明文化した文書はない状態であった。 生活機構研究科では、評価当時、学位論文審査基準に関し、特に明文化した基準は設けておらず、学位授与の可否は各専攻での内容や専門性を重視した論文審査に任せられていた。
	評価後の改善状況	文学研究科の修士論文・博士論文の「学位論文審査基準」については、日本文学・英米文学・言語教育コミュニケーション各専攻とも、2012年2月13日開催の文学研究科教授会での承認を得て、同年4月1日より施行し、年度初めのガイダンスで学生に配布して明示し、周知を図っている。 生活機構研究科では2012年12月5日、教授会で各専攻の審査内容を「学位論文審査基準」として明文化し、2013年度から施行している。この基準は各専攻の入学時、年度初めのガイダンス期間に学生に配布するなどして、周知している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	2. 文学研究科「学位論文審査基準」 3. 生活機構研究科「学位論文審査基準」	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5	

No.	種 別	内 容
1	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	1) 入学定員に対する入学者数比率が、人間社会学部現代教養学科で1.33と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、人間文化学部歴史学科で1.30、人間社会学部福祉社会学科で1.31、同学部現代教養学科で1.32と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	現代教養学科は、入学辞退者が想定よりもかなり少なく、結果として入学者数比率が高くなり、それが複数年にわたった結果、収容定員に対する在籍学生比率も高くなった。歴史文化学科、福祉社会学科についても同様にある。さらに、併設短期大学の学内推薦、編入学者の受入れによって収容定員に対する在籍学生比率が高くなった。
	評価後の改善状況	現代教養学科の入学定員超過の管理については、合格判定をさらに慎重に行い、改善の方向にある。また、その他学科の管理についても毎年検討を重ね、改善をはかっている。しかしながら、ここ数年の本学の積極的な広報活動や入試日程改善等により志願者が増加しており、管理が困難になっているため引き続き努力が必要である。収容定員超過率が高い歴史文化学科、福祉社会学科、現代教養学科については、若干の改善となったが、今後併設短期大学の廃止により編入学者が減少することから改善が見込まれる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	4. 入学定員超過率の推移（現代教養学科）	
	5. 収容定員超過率の推移（歴史文化・福祉社会・現代教養学科）	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5	

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	2 学生の受け入れ			
	指摘事項	2) 編入学の定員を設けていないにもかかわらず、2009(平成21)年度に、人間文化学部で68人、人間社会学部で47人、生活科学部環境デザイン学科で35人と多くの編入学生を受け入れているので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	募集人数は定めていなかったが、編入学生の多くは、併設短期大学部文化創造学科であり、学内推薦で成績優秀者を受け入れていた。また、一般編入希望者についても選抜により、併設短期大学部からの志願者を受け入れていた。			
	評価後の改善状況	毎年度本学内において学部・学科毎に受け入れ人数を定め、学内推薦と一般選抜による受け入れ比率を定め管理を徹底した。また、併設短期大学部の廃止により、本年度から学内推薦及び一般選抜においても併設短期大学部学生の出願がなくなる。 評価当時と比較し、編入学生数は減少している。現状も編入学定員を設けておらず募集人数も若干名としており、受け入れ人数も大幅に減少している。今後は、さらなる改善に向け、編入学定員の設置の検討、当年度募集の可否のルール等を検討のうえ整備する。募集する際は、学部・学科のアドミッションポリシーに合う優秀な学生を選抜する。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 6. 編入学試験入学者の推移（人間文化学部・人間社会学部・環境デザイン学科）				
	<大学基準協会使用欄>				
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
1	基準項目	3 研究環境
	指摘事項	教員の研究活動に必要な研修機会が保障されておらず、改善が望まれる。
	評価当時の状況	サバティカル制度は試行段階で、役職経験者のみを対象としていた。評価当時は試行段階が終わり、新たな制度を創設すべく検討を重ねている段階であったため、制度として教員の研究活動に必要な研修機会は保障されていなかった。
	評価後の改善状況	新制度について学部長を中心に検討を進め、2012年4月に規程を制定した。対象は本学の常勤教員として職務に精励し、10年間以上継続して勤務した者としており、ある程度本学に在籍した教員すべてに対象を広げたものとなっている。2014年度は2名がサバティカルを取得している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 7. 大学教員のサバティカル研修に関する規程	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5	

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4 教員組織
	指摘事項	1) 専任教員の年齢構成において、51～60 歳の割合が人間文化学部で 38.6%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	答辞の 51～60 歳の教員は、大学を拡大する中で学部を拡張していく中で採用した年代であったため、年齢層における割合が高くなっている。
	評価後の改善状況	評価当時から当該年齢層の教員はほとんど減っておらず、学部全体としても教員数は増えていないため、パーセンテージだけで見ると、51～60 歳は 38.5%、61～70 歳は 31.2%である。しかし、評価当時以来、若手採用を積極的に進めており、教員数は当時の 75 名から 66 名に減ったが、40 歳以下は当時の 3 名から 9 名に、41～50 歳が 22 名から 18 名に、51～60 歳が 29 名のまま、61 歳以上が 21 名から 25 名となっている。 今後、定年退職者の計画的補充により各年齢層のバランスはさらによくなってくると思われる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 8. 専任教員の職階別及び年齢別構成表(人間文化学部)	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2 3 4 5



No.	種 別	内 容
1	基準項目	4 教員組織
	指摘事項	3) 生活科学部において、専任教員の担当授業時間数に偏りが見られ、一部の教員の負担が過重となっているので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時のカリキュラムは、管理栄養学科から健康デザイン学科が分離した時期のものである(2009年度)。そのため管理栄養学科の教員を中心に両学科のカリキュラムが構成されているため、担当時数の偏りが生じていた。
	評価後の改善状況	2011年度の併設短期大学部食物科学科廃止に伴い、その所属教員を管理栄養学科と健康デザイン学科に配置することで、大幅に専任教員が増員となり、健康デザイン学科の完成年度以降はバランスの是正が図られた。 一部の教員の担当授業時間数の多さは実験系の科目であり、助手等のサポートのもとに行っているため、実際には過重な負担というほどではない。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 11. 生活科学部担当時間数一覧	
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2      3      4      5

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5 管理運営
	指摘事項	1) 諸会議体の審議が規定と異なって行われており、役割分担・機能分担が明確になっていない。また、学部教授会は実質的には開催されておらず、機能していないので、会議体制を見直し、役割を明確にするよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時から本学では規定上の学部教授会を開催せず、各学科の教授会(科会)で意見を集約し、学部長と学科長の会議(部科長会)で学部の意見を調整し、代議員会である「大学部局長会」が実質的な審議機関となっていたが、規定上は明確ではなかった。
	評価後の改善状況	2014 年度から規程を改定し、各学科の教授会、部科長会、大学部局長会の役割と機能、分担を明確にした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 12. 学科教授会規程 13. 学部部科長会規程 14. 大学部局長会規程	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5 管理運営
	指摘事項	2) 卒業判定の審議が併設の短期大学部と合同で行われていることは問題であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学では、大学と短大が一体的に運営されていたことから、卒業判定を含む多くの会議において、併設の短期大学部と合同で開催していた。
	評価後の改善状況	2013 年度末をもって、短期大学部は廃止となった。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 15. 廃止認可申請書(コピー)		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
改善状況に対する評定	1	2
	3	4
	5	

No.	種 別	内 容
1	基準項目	6 財務
	指摘事項	帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合、「要積立額に対する金融資産の充足率」および到達目標とする自己資金構成比率、流動比率を含め、今後も一層の継続的かつ計画的な財務状況の改善が求められる
	評価当時の状況	少人数教育と積極的な設備投資により、評価に用いられた認証評価の対象となった 2008 年度決算では、繰越消費支出超過額は 152 億 9,800 万円、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、137.7%であった。また、各種財務状況を示す、自己資金構成比率は 75.0%、流動比率は 176.4%、退職給与引当預金率 51.0%であった。
	評価後の改善状況	大型の設備投資を控えるとともに、2012 年度に策定した中期計画を策定し財務面では、施設設備の維持・拡充は、自己資金と資産売却を含む資産の見直しにより実施し、引き続き借入金や翌年度繰越消費収支差額の圧縮を図るとした。その結果、繰越消費支出超過額は、毎年度改善し、2013 年度末では 136 億 4,600 万円となり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額は、114.1%に改善した。 各種財務比率は、2013 年度末で、自己資金構成比率 77.9%、退職給与引当預金率 54.2%と改善している。流動比率については、償還が 1 年を超える有価証券をその他の固定資産への計上と変更したため、2013 年度末では、157.6%となった。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 平成 25 年度学校法人昭和女子大学計算書類	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5	

No.	種 別	内 容
	基準項目	7 情報公開・説明責任
	指摘事項	大学関係者からの情報公開請求への対応について、請求者本人の個人情報および財務情報を除いて情報開示の手続きが明確になっていないので、改善が望まれる
	評価当時の状況	評価当時、本学では情報公開請求について、本人の情報のみを公開対象にし、情報開示の手続きが明確ではなかった。
	評価後の改善状況	2011年4月に「教育情報に関する公開・開示要領」を制定し、本学が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定めた。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 16. 教育情報に関する公開・開示要領	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	改善状況に対する評価	1                  2                  3                  4                  5

2. 改善勧告について

該当なし